

# 南大隅町産業振興促進計画

令和2年3月4日作成

鹿児島県南大隅町

## 1. 総論

### (1) 計画策定の趣旨

南大隅町は、鹿児島県の大隅半島南部に位置し、本土最南端佐多岬を有しており、東南側は大隅海峡、西側は鹿児島湾（錦江湾）に面し、三方を海に囲まれた半島の先端の町である。

本町の基幹産業は農林水産業であり、農業については肉用牛や豚、ブロイラーの生産のほか、施設園芸や熱帯果樹のマンゴーやパッションフルーツ、パインアップル、アボカドなどの栽培が行われている。林業については、平成31年4月から森林経営管理制度が施行され、森林を経営管理し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることとしており、中間土場を利用した効率的な原木流通の実現を目指している。水産業については、長い海岸線と複雑な岩礁で豊かな漁場が形成されており、鹿児島県のブランド認定の「ねじめ黄金カンパチ」の養殖をはじめ、定置網漁業、潜水器漁業、刺網漁業が複合的に営まれている。

観光業では、観光地の「雄川の滝」が平成30年8月に霧島錦江湾国立公園に編入されたことや同国立公園内の佐多岬展望台及び園路が平成31年3月に整備完了したことにより、観光客の入込客数が増加している。

一方で町の人口は、平成27年の国勢調査では7,542人（平成22年と比べて14.4%減少）となっており、65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）では、平成22年度43.3%、平成27年度45.6%と年々上昇しており、県内で最も高齢化が進んでいる状況にある。町内事業者においては、従事者の高齢化や後継者不足など取り巻く環境が大きく変化してきており、事業所数も年々減少してきている。

このような状況の中で、本町の産業各分野を発展させていくためには、南大隅町総合振興計画の理念や方向性に即し、本町の特色ある地域資源や、雄川の滝、佐多岬といった観光資源を活用した経済活動が必要であり、IoTやAIを活用し、基幹産業である農林水産業をはじめ、製造業、食品関連産業、観光業の更なる振興を図ることが重要である。

このために、平成27年施行の改正半島振興法（昭和60年法律第63号。以下「法」という。）第9条の2第1項の規定に基づき、本町の産業振興に関する基本方針及び施策を示し、自立的発展の促進、地域経済の好循環を図るため、産業振興促進計画を平成27年に策定し、期限が到来することに伴い、新たに計画を作成するものである。

### (2) 前計画の評価

#### ア 前計画における取組及び目標

本町が平成27年に認定された南大隅町産業振興促進計画（平成27年度～令和元年度。以下「前計画」という。）の期間においては、次のような取組及び目標を設定していた。

#### ■前計画の目標

設備投資件数 8件

新規雇用者数 27人

内訳（設備投資件数・新規雇用者数）

業種	設備投資件数（件）	新規雇用者数（人）
旅館業	1件	2人
農林水産物等販売業	2件	5人
製造業	3件	10人
情報サービス業等	2件	10人

## イ 目標の達成状況等

令和元年度末時点で次のような達成状況となった。

### 【達成状況】

業種	設備投資件数（件）	新規雇用者数（人）
旅館業	0件	0人
農林水産物等販売業	0件	0人
製造業	0件	0人
情報サービス業等	0件	0人

### 【成果及び課題】

- ・ 税制優遇措置の周知が不足し、地域の事業者の設備投資時の利用に結びつかなかった。また、企業誘致においても周知不足があり企業誘致の決定に至らなかった。
- ・ 増加傾向にある観光客向けに、町内特産品を活用した商品開発を行い商品化に成功した。
- ・ 農林水産業産出額は天候等により変動があるが増加経過にある。しかし、農家の高齢化や人口減少に伴う後継者不足により新規雇用者数目標に至らなかった。
- ・ 町内産品の販路拡大に向けて、より一層ブランド強化や付加価値を高める取り組みを行っていく必要がある。

## ウ 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

本町は、上記の達成状況等を踏まえ、産業振興を図るため、本計画においては次の方針で重点的に進めていくこととする。

- (i) 税制優遇措置等の効果的な周知による企業誘致及び設備投資の促進
- (ii) 農商工観光の一体的推進に向けた連携の強化
- (iii) 将来にわたる生産・供給体制の確立
- (iv) 商品価値向上につながる地域ブランドの育成

## 2. 計画の区域

本計画の区域は、法第2条の規定により半島振興対策実施地域として指定された大隅半島地域内における南大隅町内全域とする。

## 3. 計画の期間

本計画の期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。

ただし、必要に応じて見直しを行うものとする。

## 4. 計画区域の産業の現状及び課題

計画区域内の産業の現状及び課題については次のとおり。

### (1) 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

農林水産業（農林水産物等販売業を含む）の現状は、農林水産業産出額は天候等により変動はあるが、平成26年の134億2,000万円から平成30年148億300万円と4年間で10.3%増加しており、農産物販売金額も平成26年の129億8,600万円から平成30年142億8,800万円と4年間で10.0%増加している。

しかしながら、平成27年農林業センサスによれば、本町の総農家数は946戸（対平成22年比22.1%の減少）、

販売農家数は 447 戸（対平成 22 年比 23.5%に減少）となっており、農業従事者の高齢化と後継者不足による影響と考えられる。また、耕作放棄地も年々増加しており、イノシシや猿といった有害鳥獣による農作物の被害が年々、深刻さを増している。

平成 25 年漁業センサスによると、本町の漁業就業者数は 216 人（対平成 20 年比 20%の減少）となっており、農業と同じく高齢化と後継者不足の影響が考えられる。

そのため、本町の産業基盤となる第 1 次産業の持続的発展に向けて、安定した生産・供給体制と後継者の確保・育成、耕作放棄地の解消が課題である。

## （2）商工業（製造業を含む）

商工業（製造業を含む）の現状は、町の特産品である黄金カンパチなどを活用し観光客向けの商品開発や自然豊かな環境を活かし、植物由来の商品製造が行われている。

しかしながら、年々事業所数及び従業員数が減少傾向で大半が小規模経営であり、ライフスタイルの多様化等により、地元小売店の活用が少なくなっている状況にあり、後継者不足や空き店舗の増加が課題である。

製造業においては、横別府工業団地をはじめ、廃校となった小学校跡地への企業誘致を推進しているが、令和元年 11 月現在において企業誘致による実績はない。これから地域資源を活かした地元雇用に結びつく企業誘致活動をいかにしていくかが課題である。

## （3）情報通信業（情報サービス業等）

情報通信業（情報サービス業等）が、町内の産業に占める割合は少ない状況にある。

IoT や AI は商工業や医療、教育など様々な分野において活躍が期待され、現在農業などでも活用されている。本町の光回線の普及率は令和元年度現在で約 7 割にとどまっており、今後 IoT や AI を活用したスマートタウンの推進をするにあたり、光回線や 5G 電波などの情報通信環境の整備が必要であり民間事業者などの連携を推進する。

## （4）観光（旅館業を含む）

観光の現状は、本町には「雄川の滝」「佐多岬」といった 2 つの大きな観光資源がある。観光入込客数は佐多岬公園の再開発完了や大河ドラマ、映画での雄川の滝の起用等により増加傾向にあり、平成 30 年の観光入込客数は 403,795 人となった（平成 27 年 233,996 人 72.6%増）。

旅館業においては、観光入込客数の増加に伴い、平成 30 年の宿泊者数は 19,762 人となった（平成 27 年 13,194 人 49.8%増）。

しかしながら、平成 30 年度南大隅町来訪者同線調査の日帰り、宿泊分類によると、日帰り 63%、町外宿泊 26%、町内宿泊 11%となっており、町内における滞在時間が短い傾向にある。

本町の主要観光地を目的とした観光における滞在時間が約 178 分（食事・休憩を含む）となっており、観光客の滞在時間を増加させるために、「雄川の滝」「佐多岬」といった主要観光地と町内に点在している観光資源を結ぶための施策がどのように展開できるかが課題である。

## 5. 計画区域において振興すべき業種

計画区域において産業振興の対象とする業種は、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等とする。

## 6. 事業振興を推進しようとする取組・関係団体等との役割分担及び連携

本町の振興対象業種の活性化を図るために、各主体は単独または連携して以下のとおり取組等を推進する。

## (1) 南大隅町の取組

### ・租税特別措置の活用促進

4にある課題を解決し、産業振興を図るために租税特別措置の活用を促進し、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等の設備投資や雇用促進を図り産業振興に国・県・関係機関等と連携しながら取り組む。

### ・企業誘致の促進

企業誘致のための取組として、設備投資・雇用促進のための支援制度（南大隅町過疎地域産業開発促進条例、南大隅町企業立地促進条例）について、租税特別措置とともに町ホームページを活用し広く周知する。

### ・農林水産業（農林水産物等販売業を含む）における取組

各種補助制度を活用しながら、付加価値の高い農作物の生産振興や漁港施設・沿岸漁場の整備開発など生産基盤の整備や設備の新增設の促進に努める。さらに、IoT や AI を活用した機器を導入することでコスト及び労働力の軽減や効率的・効果的な振興を図る。

林業では、林業従事者の高齢化や後継者不足など林業労働を取り巻く状況は厳しく、高性能林業機械等による労働の軽減を図る。

また、水産業では、水産物のブランド化・高付加価値化を進めるとともに、効率的・効果的な漁業の生産基盤づくりのため、ブルーツーリズム等を活用し漁業と観光、漁業と異業種間交流の動きを活発化し、漁業全体の省力化、低コスト化に向けた取り組みを実施する。また、漁港や漁港関連施設の適切な維持管理に努める。

### ・商工業（製造業を含む）における取組

商店街の活性化を図るため新規事業者の創業や既存事業者の承継の助成をはじめとした商工業者へのソフト事業を推進し、商工会を中心に、経営・創業の支援や農林水産業と連携した地場産業の振興を図る。また、地域外企業誘致のため、企業が進出しやすい環境を整備し誘致活動を強化する。

### ・情報通信業（情報サービス業等）における取組

情報サービス業等を誘致するため、約7割に止まっている光回線の整備や5G電波などの情報通信環境整備を行う。

### ・観光（旅館業を含む）に関する取組

「佐多岬」や「雄川の滝」をはじめとした観光資源を活かし交流人口の更なる拡大を図るため、観光客の受入体制強化を行い、県内外及び国外からの集客の拡大を図る。また、スポーツ合宿誘致の促進や民泊、教育旅行の受入体制強化を行い宿泊者数の増加を図る。結果、観光客等の来訪者の滞在時間を増加させる施策を展開することで、消費の拡大を図り地域経済の活性化を進める。

## (2) 鹿児島県の取組

### ・租税特別措置の活用促進

過疎地域、半島振興対策実施地域において、不動産取得税及び事業税の課税免除や不均一課税がされている。

また、半島振興対策実施地域における工業用機械等の割増償却制度について、関係機関と連携しながら周知していく。

### ・企業立地の促進・立地企業へのフォローアップ

「自動車・電子・食品」の重点3分野に加え、今後も成長が期待される「環境・新エネルギー産業」、「健康・医療産業」、「バイオ関連産業」、「航空機関連産業」に対する積極的な誘致活動を展開し、産業集積による県内製造業の基盤強化を目指す。

また、県内製造拠点のマザー工場化や県内企業の成長を支援するほか、きめ細やかな相談及び支援等のフォローアップに努める。

- ・産業振興の取組

設備投資に対する支援や製品開発・事業化支援、国内外への販路開拓の支援などを行い、産業振興に取り組む。

### (3) 関係機関の取組

- ・商工会の取組

経営相談や講演会、講習会を開催し、人材育成の支援、商工振興のための活動等を行っている。また、後継者育成や特産品を活かした商品開発など、地元商工業者への一層の支援に向けて取り組む。

- ・農業協同組合

本町に適した農産物の振興と、農家所得の向上を目指した取り組みを進める。

- ・物産協会

町内で加工された農林水産物を、物産協会ですべて町内外に出向き商品のPRと消費拡大に努める。

### (4) 関係機関が連携して取り組む事項

- ・設備投資の促進等

金融機関等と商工会が連携し、低利子融資制度の斡旋や、設備投資等を促進し、生産技術の向上に努める。

- ・経営力の強化

南大隅町と商工会等が連携して、経営等に対する研修会等を実施することにより、経営の近代化や生産性、経営能力の向上を目指して、企業間の同業種及び異業種交流を促進し、相互の体質強化と組織の充実に取り組む。

- ・人材の確保

南大隅町と商工会が連携し、次世代を担う技術者の確保と育成に向けて、企業等の連携を強化し、労働者の定住化、地元雇用の促進に取り組む。

- ・地域産品のブランド化

物産協会、農業協同組合等との連携のもとで、農林水産物の消費拡大やPR、販路拡大に努め、農林産品をはじめとする地域産品のブランド化に取り組む。

- ・地産地消の取組

町内販売業者、旅館、民宿、教育委員会等と連携し、町内で生産された食材を料理や給食に提供するなど、地産地消の取組を行う。

- ・観光機能の強化

南大隅町第2次観光振興基本計画に基づき、2019年度以降3ヶ年で優先的に取り組む重点事業を整理し、観光協会や商工業者、農林漁業従事者等の連携も深め、イベント開催による集客促進や地場産品を活用した地域特産品ブランドの構築、スポーツ施設を活かした合宿の誘致などを促進し、観光機能の強化を図る。

## 7. 計画の目標

### (1) 企業に関する目標（令和2年度～令和6年度）

企業誘致件数（件）	2件
新規設備投資件数（件）	2件

### (2) 雇用・人口に関する目標（令和2年度～令和6年度）

新規雇用者数（人）	4人
移住者数（人）	2人

### (3) 事業者向け周知に関する目標（毎年度）

#### ①説明会の実施

- ・町内商工会の定期総会時に税制の説明を実施する。

#### ②Web 媒体等による情報発信

- ・町ホームページ上において半島税制に関する周知ページを作成し、情報発信をする。

#### ③広報誌による情報発信

- ・町広報誌を活用し町内事業者に向けて情報発信をする。 年2回掲載

## 8. 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する、施策等については、本町総合振興計画等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCA サイクルに基づいた進行管理と効果検証を行う。効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させる。

## 9. 参考データ等

### 【人口】

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口（人）	10,741	9,897	8,815	7,542
生産年齢人口（人）	5,427	4,735	4,123	3,391
老年人口（人）	3,942	4,080	3,821	3,437
高齢化率（%）	36.7%	41.2%	43.3%	45.6%

資料：国勢調査（H12、H17、H22、H27）

### 【人口動態】

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
自然増減（人）	-153	-133	-172	-125
社会増減（人）	-97	-87	-46	-113
全体（人）	-250	-220	-218	-238

資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」再編加工

【産業別就業人口】

単位：人

区分	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
就業人口	5,049	4,615	3,591	3,583
就業率	47.0%	46.6%	40.7%	52.5%
第 1 次産業	1,836	1,738	1,185	1,175
	36.4%	37.7%	33.0%	34.1%
第 2 次産業	1,029	719	530	505
	20.4%	15.6%	14.8%	14.7%
第 3 次産業	2,184	2,157	1,876	1,762
	43.2%	46.7%	52.2%	51.2%

注) 総数には、「不詳」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない。

資料：国勢調査 (H12、H17、H22、H27)

【農林水産業産出額の推移】

単位：百万円

年次	総額	耕種					畜産			水産	
		米	野菜	果樹	花き	その他	肉用牛	豚	ブロイラー	養殖	養殖外
平成 26 年	10,137	247	1,609	214	117	161	1,545	5,223	1,021	2,903	381
平成 27 年	10,932	185	1,613	196	105	121	2,172	5,424	1,116	3,927	245
平成 28 年	11,241	171	1,176	205	82	292	2,637	5,562	1,116	3,226	318
平成 29 年	11,843	155	1,469	245	66	294	2,918	5,448	1,248	3,389	399
平成 30 年	10,865	150	1,162	222	60	235	2,664	5,220	1,152	3,607	399
平成 30 年/ 平成 26 年	107.2%	60.7%	72.2	103.7%	51.3%	146.0%	172.4%	99.9%	112.8%	124.3%	86.9%

注) その他は、甘藷、そば、大豆、落花生、茶、葉たばこ、林産

資料：南大隅町役場経済課資料

【農林水産業産物販売額の推移】

単位：百万円

年次	総額	耕種					畜産			水産	
		米	野菜	果樹	花き	その他	肉用牛	豚	ブロイラー	養殖	養殖外
平成 26 年	12,986	34	1,586	202	116	158	1,362	5,222	1,022	2,903	381
平成 27 年	14,895	26	1,589	186	104	106	2,172	5,424	1,116	3,927	245
平成 28 年	14,606	26	1,160	191	81	289	2,637	5,562	1,116	3,226	318
平成 29 年	14,100	25	1,427	231	66	292	1,575	5,448	1,247	3,390	399
平成 30 年	14,288	25	1,074	214	60	234	2,371	5,220	1,152	3,607	331
平成 30 年/ 平成 26 年	110.0%	73.5%	67.7%	105.9%	51.7%	148.1%	174.1%	99.9%	112.7%	124.3%	86.9%

注) その他は、甘藷、そば、大豆、落花生、茶、葉たばこ、林産

資料：南大隅町役場経済課資料

【農家人口】

単位：戸、人

区分 年次	農家総数	農家人口						
		総世帯 員数	男			女		
			14歳以下	15歳以上	計	14歳以下	15歳以上	計
平成22年	1,215	1,614	52	779	831	46	737	783
平成27年	946	1,121	24	556	580	27	514	541

資料：農林業センサス（H22、H27）

【農産物販売金額規模別農家数】

単位：戸

農家数 年次	総数	販売なし	50万円 未満	50万円～ 500万円	500万円～ 5,000万円	5,000万円 ～1億円	1億円以上
平成22年	584戸	60	160	276	80	7	1
平成27年	447戸	43	71	250	72	9	2

資料：農林業センサス（H22、H27）

【漁業就業者数】

単位：人

区分 年次	総数	自家漁業のみ	漁業雇われ
平成20年	270	163	107
平成25年	216	109	107

資料：漁業センサス（H20、H25）

【観光入込客数】

①町内全観光地統計

単位：人

分類 年次	総数	自然	歴史・文化	温泉・健康	スポーツ・レ クリエーション	イベント	その他
平成29年	233,996	93,175	7,900	48,269	60,290	11,800	12,562
平成30年	403,795	204,351	4,769	48,307	107,906	21,380	17,082

②主要観光地統計

単位：人

観光地 年次	雄川の滝	佐多岬展望公園
平成29年	51,961	52,690
平成30年	164,327	95,444



【産業別事業所数及び従業者数】

産業分類	事業所数（事業所）			従業者数（人）		
	H24	H26	H28	H24	H26	H28
総数	417	406	384	2,311	2,567	2,141
A 農業，林業	27	32	30	300	245	327
B 漁業	9	10	10	54	77	59
C 鉱業，採石業，砂利採取業	1	0	0	18	0	0
D 建設業	43	47	43	287	254	224
E 製造業	25	26	24	270	213	205
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
G 情報通信業	1	1	1	1	1	1
H 運輸業，郵便業	10	10	11	110	100	98
I 卸売業，小売業	134	114	107	440	388	375
J 金融業，保険業	7	7	7	35	25	24
K 不動産業，物品賃貸業	7	7	7	16	15	15
L 学術研究，専門・技術サービス業	3	4	4	6	6	4
M 宿泊業，飲食サービス業	25	29	28	67	516	121
N 生活関連サービス業，娯楽業	45	40	33	73	136	52
O 教育，学習支援業	3	3	3	9	3	8
P 医療，福祉	31	32	34	404	410	453
Q 複合サービス事業	17	16	16	133	83	91
R サービス業（他に分類されないもの）	29	28	26	88	95	84

資料：「経済センサス-基礎調査」再編加工、「経済センサス-活動調査」再編加工